

# 来る相続登記の義務化 と これからの相続のあり方



司法書士法人 小屋松事務所  
(株)くまもと相続遺言相談センター

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1-4-31  
☎ 096-372-8500  
FAX 096-372-8501

※当資料は2022年6月に編纂・執筆したものです。  
紹介した法律・制度は2022年6月1日現在のものです。  
現在の事情と異なる場合があります。

© 2022 司法書士法人 小屋松事務所

## 事務所紹介



### 【沿革】

昭和55年12月 熊本市大立4丁目に司法書士・行政書士事務所を開設  
平成01年04月 熊本市新屋敷3丁目に事務所移転  
平成11年12月 熊本市水前寺1丁目(現在地)に事務所を新築し移転  
平成16年03月 簡易裁判所訴訟代理関係業務の認定取得  
平成22年02月 『司法書士法人 小屋松事務所』を設立  
平成22年12月 『くまもと相続遺言相談センター』を開設  
平成26年07月 『山田エスクロー信託 熊本支店』を開設  
平成29年12月 家族信託業務の開始  
令和03年05月 小屋松 俊太 所長就任  
令和04年02月 熊本県SDGs登録制度に登録(第2期)

社員数:9名

資格者:司法書士2名・行政書士2名・家族信託専門士1名・相続認定アドバイザー1名  
(※令和4年5月現在)

## ごあいさつ

当事務所は昭和55年12月に創業しました。  
創業40年以上経った現在も、熊本市内を始め、熊本県内のお客様から  
様々な相続・生前対策に関するご相談・ご依頼を承っております。  
今日は2年後に義務化となる「相続登記」についてお話しします。  
新しい制度や法律の改正について知っておいて欲しいことを少しでもお伝  
えすることができればと思います。  
相続登記などの相続手続きは、時には家族関係をも悪化させてしまうほど  
デリケートであり、慎重に行わなければなりません。  
私は単に遺産の名義変更をするだけではなく相談者の方々の気持ちに寄り  
添い、関係者全員が納得し、安心していただけるような対応を心掛けて  
おります。  
無料相談会も実施しておりますので、是非一度ご相談ください。



司法書士法人 小屋松事務所  
所長 司法書士  
一般社団法人家族信託普及協会  
家族信託専門士

小屋松 俊太